

愛媛県議会報告書

第359回(平成30年9月)定例会など

愛媛県議会議員(松山市・上浮穴郡)
きくち 伸英 のぶひで



虐待防止
 子育て支援
 人口減少対策
 防災対策

「愛媛の課題」に
菊池が切り込む!

きくち伸英事務所

〒790-0038 松山市和泉北1丁目1-14 1F TEL(089)934-3355 FAX(089)934-6655
 HP <http://www.kikuchinobuhide.com> MAIL info@kikuchinobuhide.com

Nobuhide Kikuchi

現状を「知る」ために迅速な行動力を発揮! 大きな爪痕をこの目で確認し 目線は、今、やるべきことへ



「平成30年7月豪雨」は、西日本を中心に多くの地域で河川の氾濫、浸水、土砂災害を巻き起こし、200名以上の方が亡くなるという甚大な被害をもたらしました。7月8日に大雨特別警報が発令された愛媛県も、被害が大きな被災地の一つ。菊池伸英はその状況を自身の目で確かめてきました。

愛媛県内では、主に南予地域の被害が目撃されましたが、実は他の地域にも悲惨な爪痕は残されています。いち早く7月7日に松山市吉藤地区へと足を運び、被害状況を視察。土砂により流された倉庫など、言葉が失わずにはいられない光景がありました。また、14日には大被災地となった南予地区へ。被災ゴミが積み上げられた状況に、新たな課題が見えて参りました。そして16日、高浜地区へ。猛暑の中、多くのボランティアの皆さんの頑張りに頭が下がりました。そして25日、愛媛県議会農林水産委員会の被災地視察として、今治市上浦町盛の樹園地流出現場へと足を運びました。当日は「JAおちいまばり」の渡部浩忠代表理事事務から被害状況をお聞きしました。これから実りの時を迎えるはずだった果樹が、土砂により無残にも流されていました。ドローンを使って上空から撮影した現場の様子は想像以上に酷いもので、この状況を皆様にお伝えして参りたいと思います。



愛媛県議会議員(松山市・上浮穴郡)

きくち 伸英 のぶひで

昭和39年(1964年)10月13日生(54才)
 愛媛県議会 農林水産委員、地方創生・産業基盤強化特別委員会派:無所属 所属政党:自由民主党



「GRAVITAS」はラテン語で「生真面目さ」の意味。真っ直ぐに政道を歩んでいく菊池伸英の姿勢を表した言葉です。

県民のために
是々非々の姿勢を



QUESTIONS

議会質問

救いたい、虐待 ストップ！



Q II 菊池伸英 A II (抜粋)

Q 児童相談所と警察との情報共有について、本年6月の知事提言に対する回答以降、どのような進展があったか。

A 県警との情報共有等に関する確認書に、親子の面会・通信を制限した事案等を加えると共に、7月に決定した国の児童虐待防止の緊急総合対策を受け、通告受理後48時間以内に安全確認ができない事案等を追加。情報全件共有については、虐待が潜在化する懸念がある。全件共有の実施権の運用状況も注視しつつ、市町、警察など関係機関との連携強化を図り、虐待防止に努める。

Q 県警が昨年度に児童相談所から情報提供を受けて対応した件数は。また、今後の取組方針は。

A 平成29年度の県警の対応件数は11件、うち特に悪質な2件は保護者を傷害罪で検挙した。警察が認知した事案は全て情報提供を行っており、児童の安全確認・安全確保を最優先に、情報共有に取り組む。

「菊池の所見」知事への提言から
具体策が進んでいない。まずは
児相と県警の情報全件共有に早
急に取り組むべきである。

Q 潜在保育士の復職支援の成果は。



A 県保育士支援センターでは5年間で2200件の求職相談を実施。155人の復職につなげた。

Q 保育士の離職防止にどのくらいつながっているのか。

A 県保育士保育所支援センターで、保育士の勤務環境等の相談支援を行い、802件の相談に対応。

Q 幼稚園の初任者研修などの対象者についての考えは。

A 教育公務員特例法の規定に基づき、初任者研修、中堅教諭等の資質向上研修を実施。私立幼稚園、公立認定子ども園の教諭についても、受講者として受け入れている。

Q 幼保の垣根を越えた研修実施体制の構築にどう取り組むのか。

A キャリアアップ研修は、私立保育園に勤務する保育士や幼稚園教諭の離職防止につながる。保育士は今年度から、研修を実施。幼稚園教諭については、県保育協議会と県総合教育センターの研修を活用する。

子育て環境の整備



子育て支援員718人を要請し、保育士の業務負担を軽減。処遇改善により、離職防止に相応の効果がある。

Q 県保育協議会への人的支援についての考えはどうか。

A 要望はないが、保育士のキャリアアップ研修の委託は、事務局の人員費を含め、必要な経費を委託料の中で措置している。今後も円滑な研修の実施が図れるよう取り組む。

Q 広域入所の事例は県内でどのくらいあるか。また、広域入所できなかつた事例を把握しているか。

A 広域入所は、4月1日現在103施設で231人。広域入所ができなかつた事例は7件と把握。

Q 広域入所により積極的に取り組むよう市町に要請する考えはあるか。

A 住民の広域利用、利用定員、待機児童の発生状況を踏まえて、各市町において可能な限り、受け入れを行っている。市町への事務監査等の機会を通じて、適正に実施されるよう指導言を行っている。

人口減少対策は 南予の地域創生を最優先に

Q 地域間の差が拡大した理由をどのように分析しているのか。

A 平成26年からの4年間で、15歳から24歳までの若者の転出超過数が、南予地方で5469人。東予の4300人、中予の3029人に比べ、多い状況にある。進学や就職を契機に、県外に転出した若者が、本県に戻っていないことが大きな要因。若者の都会志向、就職に際して魅力的な県内企業が存在が十分に知られていないことなどが影響していると考えられる。

Q 地域間の開きを乗り越えるため、どのように取り組んでいくか。また、どのような手法で民間活力を取り込んでいくのか。

A 県内全域で若者の地元回帰や定着を図る必要がある。民間企業、市町や各種団体と連携し、「オール愛媛」の体制で若年層の人口減少対策に取り組んでいる。今年度は1700を超える県内事業所の協力を得て、中学生に対する職場体験を拡充。県内企業に就職した大学生等に対し、奨学金の返還支援制度を創設した。

防災は 急務の課題

Q 今回の豪雨を踏まえ、県地域防災計画の避難所の在り方について、どのような見直しが必要か。

A 国や応援協定締結企業と連携し、物資支援、避難所ごとのニーズ調査によるきめ細やかな物資供給、保健師等の巡回による健康管理と、被災者に寄り添った生活支援を行った。今後の検証作業で、市町や避難者の意見を聞き、避難所運営の課題や効果のあった取り組みを抽出・分析し、地域防災計画を見直す。

Q スフィア基準を参考にすること
が有効な手段であると考え
るが、避難所における生活の質の向上
にどのように取り組むのか。

A 国は市町のトイレの設置数、間仕切りの確保などスフィア基準の考え方を一部取り入れて、避難所運営ガイドラインやトイレの確保管理ガイドラインを作成している。これに基づき、避難所運営マニュアルの作成・見直しなどを市町に働きかけている。

Q 災害時に全県均一なサービス提供体制の確保が重要。県が主導権を持ち、市町と連携した防災施策が必要であると考えられているか。

A 広域防災減災対策検討協議会のワーキンググループで、国の避難所運営ガイドラインに基づいて、一定レベル以上の良好な生活環境を確保するため、避難所運営マニュアルの作成や見直しなどを設置運営主体の市町に働きかけている。また平成27年度から避難所運営リーダー育成研修を実施。3年間で1251人育成している。さらに平成26年度から3年間、発電機や備蓄倉庫、簡易トイレなどを避難所に整備するための補助事業を実施。ソフト・ハード両面から積極的に市町を支援している。今後も充実強化に努める。



県・市町が一体となった 行政サービス

Q 市町連携を更に確固たるものにするために、どのような取組みが必要であると考えているのか。

A 平成23年度以降、毎年度、連携推進プランを策定し、176の連携施策の創出・実行により、二重行政の解消による経費削減効果、様々な分野で連携による相乗効果が現れてきている。加えて、「チーム愛媛」として連携する意識が醸成されてきており、昨年の「えひめ国体」と「えひめ大会」の開催、今回の豪雨災害におけるカウンターパート方式による被災地支援などチーム力を発揮した。県市町連携について、各市長・町長が趣旨を前向きに受け止めていることに感謝をしている。今後も安定した行政サービスを提供するために、優

Q 社会資本整備などライフラインと密接に関連する分野での事業連携を積極的に進めていくべきと考えられているか。

A 特に道路事業において、松山外環状道路の側道部で、県と松山市等が共同して整備している。橋梁やトンネル等の点検を県が受託し、市町の技術者不足の支援、効率化を図っている。上下水道、公共交通の分野でも、広域化の観点から、積極的に関与し、連携に努めている。

